

令和2年12月11日

各 社 会 福 祉 法 人 代 表 者 様
各 指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 所 管 理 者 様
各 指 定 障 害 児 通 所 支 援 事 業 所 管 理 者 様

広島県健康福祉局障害者支援課長
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する警戒の強化について（通知）

本県では、11月以降、新型コロナウイルス感染症の新規感染者が増加傾向で推移し、かつクラスターの発生が加わったことにより、県内の感染状況はステージⅡに移行し、さらに警戒基準値を超過しました。

現在の感染者の増加傾向が続くと、他の感染拡大地域と同様に、外出自粛要請等により踏み込んだ措置を講じる必要が生じ、県民の生活や経済活動に大きな悪影響が及ぶおそれがあります。そのような事態とならないよう、これ以上の感染拡大を最小限に抑え込んでいかなければなりません

このため、県において、別紙「行動自粛要請の前に感染拡大を食い止める」ための知事メッセージを発信しました。

施設等職員の皆様には、「3つの密」の徹底的な回避、体調管理、マスク着用、手指衛生など、今一度、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

【添付資料】

- 知事メッセージ「行動自粛要請の前に感染拡大を食い止める」（令和2年12月4日）
- 《参考資料》広島PCRセンターの開設について（対象：広島市内事業所の従事者等）

担当 指導検査グループ
電話 082-513-3158
(担当者 越智)